

鑑賞授業プログラム・パック 貸出しのご案内

滋賀県立美術館

●貸出し内容物

滋賀県立美術館が無償で貸出しを行う「鑑賞授業プログラム・パック」を用いれば、本書で例を紹介した鑑賞授業が教室で手軽に実施できます。「鑑賞授業プログラム・パック」には以下の2種類があり、借用時に自由に選ぶことができます。

- A 《人》セット 安田靫彦「卑弥呼」、小倉遊亀「姉妹」、リキテンスタイン「泣く女」
- B 《水》セット 山元春挙「しぐれ来る瀨峡」、小林古径「難破」、サム・フランシス「サーキュラー・ブルー」

どちらのセットも、以下のものから構成されています。梱包はいずれも2個口となります。

- (1) B 2判大型図版 3種×1枚
- (2) A 4判小型図版 3種×20枚
- (3) 画像データを収めたCD-R

●貸出しの基準

1. 貸出し対象

貸出しの相手先は原則として、滋賀県内の小学校・中学校・特別支援学校を対象とします。借用者名は学校名、教員個人名のいずれでも構いません。

2. 貸出し期間

- ・ 1週間単位で、最長4週間までの貸出しを原則とします。
- ・ 貸出し期間とは、「鑑賞授業プログラム・パック」が美術館から持ち出されてから美術館に返納されるまでの期間を指します。

●貸出し手続き

- ・ 貸出しを希望される団体は、当館が書式を定める「鑑賞授業プログラム・パック借用申請書」(本書41ページに掲載)に所定事項を記入し、代表者印を捺印の上、下記まで郵送、もしくはFAXにてお送り下さい。

〒520-2122 滋賀県大津市瀬田南大萱町1740-1
滋賀県立美術館 鑑賞授業プログラム・パック貸出し係
FAX. 077-543-2170 (問い合わせ TEL. 077-543-2111)

- ・ 鑑賞授業プログラム・パックの引渡し・受け取りは、美術館における直接手渡し、もしくは宅配便にて行います。宅配便の場合、送料は借用者の負担となります。当館から宅配便業者による「料金受取人払い」で発送を行います。なお発送時に、梱包は2個口となりますのでご注意ください。ゆうパック等の着払いを希望される方はご相談下さい。
- ・ その他、貸出しに際して何らかの費用が発生する場合は、すべて借用者の負担となります。
- ・ プログラム・パックは貸出し用に10セット用意していますが、貸出しの申し込みが多数重なった場合は先着順に貸出しを行います。

●その他貸出しにあたっての諸注意

- ・ 貸出しのための事務手続きには、約1週間～10日ほどかかりますのでご注意ください。
- ・ 貸出し期間中プログラム・パックの管理は、借用者が責任を持って行って下さい。
- ・ 使用は必ず借用者自身が行って下さい。又貸しは堅くお断りいたします。
- ・ もしも貸出し期間中に紛失・汚損等が発生した場合は、必ずその旨を当館に申し出て下さい。
- ・ プログラム・パックに使用している図版の中には、著作権で保護されているものが存在します。教師が授業で使用する以外の目的での複写は、法律で禁じられていますのでご注意ください。
- ・ 借用者がここに記された貸出条件に大きく違反する行為を行ったり、また相応の事由が生じた場合は、貸出し期間中であっても貸出しを取り消すことがあります。